

令和7年草加市議会議会運営委員会要点記録（第16回）

◆開会年月日	令和7年9月30日（火曜日）									
◆開催の場所	第3委員会室									
◆出席委員	佐藤利器	委員長	木村忠義	委員						
	堀込彰二	副委員長	矢部正平	委員						
	森 覚	委員	吉岡健	委員						
	中島綾菜	委員	斉藤雄二	委員						
	平山杏香	委員	松井優美子	委員						
◆欠席委員	なし									

◆協議事項	9月定例会最終日の運営について ※ 検討事項
-------	---------------------------

◆議事内容

午前9時30分開会

9月定例会最終日の運営について

1 委員長報告について

一般会計決算特別委員長及び各常任委員長から議案の審査の結果について報告があった。

議案の委員会審査結果表は別紙のとおり。

よって、審査が終了した議案を議題とし、同一の議事日程の中で、一般会計決算特別委員長報告及び各常任委員長報告を行うもの。

報告時期は、議案の上程後とし、一般会計決算特別委員長、総務文教委員長、福祉子ども委員長、建設環境委員長の順序により行う。 → 了解

また、委員長報告に対する質疑、討論についても、同一の議事日程の中で行い、採決についても、一般会計歳入歳出決算（第58号議案）を含め、議案番号順に行う。 → 了解

2 議員の派遣について

別紙のとおり

東南部正副議長会第2回正副議長会〔10月6日（月）・千葉県松戸市〕に議員を派遣するため、地方自治法及び会議規則の規定により、議決を行うもの。

→ 了解

3 議事日程について

別紙議事日程のとおり → 別紙のとおりとすることを決定

※ 休憩箇所の確認 → 了解

※ 市長追加提出議案について

第79号議案に対する討論及び採決については、当初議案と同一の議事日程の中で行う。 → 了解

4 その他

(1) 定例会閉会後の議場について

定例会閉会後の議場について、行事等が予定されていることから紛失等防止のため自席の私物は置いたままにしないようお願いしたい。 → 了解

※ 本日、定例会閉会後に議会人事に関する交渉会の開催が予定されていることから、臨時会の招集請求に同意するための議会運営委員会を10月17日（金）午前10時からお願いしたい。＜武田事務局長＞ → 了解

※ 検討事項

9月22日の議会運営委員会で継続協議とすることが決定された「委員長報告に対する質疑について」（発議：矢部委員）ご協議いただきたい。

【各会派の意向】

項目/現状	委員長報告に対する質疑は、質疑時間及び回数について規定がない。
草加自民党・ 無所属の会	・ 質疑時間及び回数を決めたほうがよい。 ・ 委員会として結論が出ている事項に対して質疑をするべきではないか。
SOKA新政	結論が出ていない事項に質疑をすることは、議員としての資質の問題もあるかもしれない。会派に持ち帰り検討したい。
公明党	議員個人のモラルの問題だと思うが、委員長報告に対する質疑時間などについては、今まで協議がされていないと聞いているので、会派に持ち帰り検討したい。
市民共同	・ 質疑を行う権利はあると思うので、それ自体は悪いことではない。 ・ 議員個人のモラルの問題なので、議会運営委員会で協議する問題ではないのではないかと。
立憲民主党	会派に持ち帰り検討したい。

※「会派で検討中。」＜吉岡委員＞

※「会派で検討中。」＜森委員＞

※「意向に変更はない。」＜斉藤委員＞

※「会派で検討中。」＜中島委員＞

※「改めて協議するということではいいか。」＜佐藤委員長＞

※「それでいい。」＜全委員＞

→ 委員長報告に対する質疑については、改めて協議することを決定

午前9時35分閉会

-
- ◆配付資料
- ・ 議会運営委員会協議事項
 - ・ 委員会審査結果表
 - ・ 議員の派遣
 - ・ 議事日程

議会運営委員会協議事項

令和 7 年 9 月 3 0 日（火）
午前 9 時 3 0 分 第 3 委員会室

9 月定例会最終日の運営について

1 委員長報告について

一般会計決算特別委員長及び各常任委員長から議案の審査の結果について報告があった。

議案の委員会審査結果表は別紙のとおり。

よって、審査が終了した議案を議題とし、同一の議事日程の中で、一般会計決算特別委員長報告及び各常任委員長報告を行うもの。

報告時期は、議案の上程後とし、一般会計決算特別委員長、総務文教委員長、福祉子ども委員長、建設環境委員長の順序により行う。

また、委員長報告に対する質疑、討論についても、同一の議事日程の中で行い、採決についても、一般会計歳入歳出決算（第 5 8 号議案）を含め、議案番号順に行う。

2 議員の派遣について

別紙のとおり

東南部正副議長会第 2 回正副議長会〔1 0 月 6 日（月）・千葉県松戸市〕に議員を派遣するため、地方自治法及び会議規則の規定により、議決を行うもの。

3 議事日程について

別紙議事日程のとおり

※ 休憩箇所の確認

※ 市長追加提出議案について

第 7 9 号議案に対する討論及び採決については、当初議案と同一の議事日程の中で行う。

4 その他

(1) 定例会閉会後の議場について

定例会閉会後の議場について、行事等が予定されていることから紛失等防止のため自席の私物は置いたままにしないようお願いしたい。

※ 本日、定例会閉会後に議会人事に関する交渉会の開催が予定されていることから、臨時会の招集請求に同意するための議会運営委員会を 1 0 月 1 7 日（金）午前 1 0 時からお願いしたい。

※ 検討事項

9月22日の議会運営委員会で継続協議とすることが決定された「委員長報告に対する質疑について」（発議：矢部委員）ご協議いただきたい。

【各会派の意向】

項目/現状	委員長報告に対する質疑は、質疑時間及び回数について規定がない。
草加自民党・ 無所属の会	・ 質疑時間及び回数を決めたほうがよい。 ・ 委員会として結論が出ている事項に対して質疑をするべきではないか。
SOKA新政	結論が出ていない事項に質疑をすることは、議員としての資質の問題もあるかもしれない。会派に持ち帰り検討したい。
公明党	議員個人のモラルの問題だと思うが、委員長報告に対する質疑時間などについては、今まで協議がされていないと聞いているので、会派に持ち帰り検討したい。
市民共同	・ 質疑を行う権利はあると思うので、それ自体は悪いことではない。 ・ 議員個人のモラルの問題なので、議会運営委員会で協議する問題ではないのではないかと。
立憲民主党	会派に持ち帰り検討したい。

令和 7 年草加市議会 9 月定例会

議案の委員会審査結果表

委員会名	付 託 件 名	審査結果
一般会計 決算特別 委 員 会	第 5 8 号議案 令和 6 年度草加市一般会計歳入歳出決算の認定について	認 定 (多数)
総務文教 委 員 会	第 6 8 号議案 令和 7 年度草加市一般会計補正予算（第 6 号）第 1 条 歳入全款、歳出中、総合政策部、自治文化部及び教育委員会に係る部分、第 2 条 債務負担行為の補正中、自治文化部及び教育委員会に係る部分、第 3 条 地方債の補正	原案可決 (全員)
	第 7 5 号議案 職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決 (全員)
福祉子ども 委 員 会	第 6 2 号議案 令和 6 年度草加市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定 (全員)
	第 6 3 号議案 令和 6 年度草加市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定 (多数)
	第 6 4 号議案 令和 6 年度草加市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定 (多数)
	第 6 6 号議案 令和 6 年度草加市立病院事業決算の認定について	認 定 (全員)
	第 6 8 号議案 令和 7 年度草加市一般会計補正予算（第 6 号）第 1 条 歳出中、福祉部、健康推進部及びこども未来部に係る部分、第 2 条 債務負担行為の補正中、福祉部及びこども未来部に係る部分	原案可決 (多数)
	第 7 1 号議案 令和 7 年度草加市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決 (全員)
	第 7 2 号議案 令和 7 年度草加市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決 (多数)
	第 7 3 号議案 令和 7 年度草加市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決 (全員)
	第 7 4 号議案 令和 7 年度草加市立病院事業会計補正予算（第 1 号）	原案可決 (多数)
	第 7 6 号議案 草加市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 (全員)
	第 7 7 号議案 しんえい保育園耐震補強等工事請負契約の締結について	原案可決 (全員)
建設環境 委 員 会	第 5 9 号議案 令和 6 年度草加都市計画新田西部土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定 (全員)

委員会名	付 託 件 名	審査結果
	第 6 0 号議案 令和 6 年度草加市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定 (全員)
	第 6 1 号議案 令和 6 年度草加都市計画事業新田駅西口土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定 (全員)
	第 6 5 号議案 令和 6 年度草加市水道事業決算の認定について	認 定 (全員)
	第 6 7 号議案 令和 6 年度草加市公共下水道事業決算の認定について	認 定 (全員)
	第 6 8 号議案 令和 7 年度草加市一般会計補正予算（第 6 号）第 1 条 歳出中、市民生活部、都市整備部及び建設部に係る部分	原案可決 (全員)
	第 6 9 号議案 令和 7 年度草加都市計画新田西部土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決 (全員)
	第 7 0 号議案 令和 7 年度草加都市計画事業新田駅西口土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決 (全員)

議 員 の 派 遣

令和 7 年 9 月 3 0 日

地方自治法第 1 0 0 条第 1 3 項及び会議規則第 1 6 6 条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

1 東南部正副議長会第 2 回正副議長会

- (1) 派遣目的 東南部正副議長会第 2 回正副議長会への出席
- (2) 派遣場所 千葉県松戸市
- (3) 派遣期間 令和 7 年 1 0 月 6 日 (月)
- (4) 派遣議員 田 中 宣 光 議員

令和 7 年 草 加 市 議 会 9 月 定 例 会
議 事 日 程（第 2 7 日）

令和 7 年 9 月 3 0 日（火曜日）
午 前 1 0 時 開 議

- 1 開 議
- 2 議案の上程
- 3 委員長報告
 - △ 一般会計決算特別委員長報告
 - △ 総務文教委員長報告
 - △ 福祉子ども委員長報告
 - △ 建設環境委員長報告
- 4 委員長報告に対する質疑
- 5 討 論
- 6 採 決
- 7 議員の派遣
- 8 市長あいさつ
- 9 閉 会

（質疑通告受付）

（討論通告受付）